

「地域建設業経営強化融資制度」を導入している
北陸地方整備局管内の地方自治体一覧

建設投資の急激な減少、不動産業の業況悪化、資材価格の高騰等により、地域の中小・中堅建設企業は極めて厳しい状況に直面しており、「安心実現のための緊急総合対策」に基づき、建設業の資金調達の円滑化について支援を実施するため、平成20年11月4日から「地域建設業経営強化融資制度」を創設しております。

北陸地方整備局においても中小・中堅建設企業の資金繰りの改善に取り組むため、建政部 計画・建設産業課に融資制度の相談窓口を開設しております。

北陸地方整備局管内の地方自治体における「地域建設業経営強化融資制度」の導入状況は別紙のとおりです。

問合せ先：北陸地方整備局建政部
山田、間
Tel: 025-370-6571

(別紙)

現在、北陸地方整備局管内の自治体67団体のうち、下記の58団体が本制度を導入しております。

(平成22年10月1日時点)

新潟県内	富山県内	石川県内
新潟県	富山県	石川県
新潟市	富山市	金沢市
長岡市	高岡市	七尾市
三条市	魚津市	小松市
柏崎市	氷見市	輪島市
新発田市	滑川市	珠洲市
小千谷市	黒部市	加賀市
加茂市	砺波市	羽咋市
十日町市	小矢部市	かほく市
見附市	南砺市	白山市
村上市	射水市	能美市
燕市	上市町	野々市町
糸魚川市	立山町	津幡町
妙高市	入善町	内灘町
五泉市		志賀町
上越市		中能登町
阿賀野市		能登町
佐渡市		宝達志水町
魚沼市		
南魚沼市		
胎内市		
聖籠町		
田上町		
阿賀町		
津南町		
刈羽村		
関川村		